

要指導医薬品及び一般用医薬品（OTC）の販売制度に関する事項

| 医薬品の区分と販売制度について | | | | | |
|--|---|-------------|---|-----------------|--------------|
| 区分 事項 | 要指導医薬品 | 一般用医薬品 | | | |
| | | 第1類 医薬品 | 指定第2類 医薬品 | 第2類 医薬品 | 第3類 医薬品 |
| 定義及び説明 | 新医薬品等で、安全性に関する調査期間中の医薬品、毒薬及び劇薬のうち厚生労働大臣が指定する医薬品 | 特にリスクの高い医薬品 | リスクが比較的高く、特に注意を要する医薬品 | リスクが比較的高い医薬品 | リスクが比較的低い医薬品 |
| 表示 | 要指導医薬品 | 第1類医薬品 | 第2類医薬品 又は 第2類医薬品 | 第2類医薬品 | 第3類医薬品 |
| サイト上では商品名の最初に【第一類医薬品】【指定第2類医薬品】【第2類医薬品】【第3類医薬品】とリスク区分を見やすく表示しています。 | | | | | |
| 対応する専門家 | 薬剤師 | | 薬剤師又は登録販売者 | | |
| 情報提供 | 書面を用いて、体面により、適正使用のために必要な情報の提供を行います。 | | 適正使用のために必要な情報の提供に努めます。 | | |
| 陳列方法 | 薬剤師が対面で情報提供するため、お客様が直接手に取れない陳列となります。ご希望のお客様はスタッフにお申し付け下さい。また、専門家が不在の場合は、医薬品売場を閉鎖します（閉鎖時に販売できません）。 | | 専門家が在席するカウンター等から7m以内に陳列し、情報提供の機会を高めます。なお、禁忌事項の確認を促すための表示、並びに当該指定第2類医薬品の使用について薬剤師・登録販売者に相談することを勧める旨の表示を行っています。 | 区分ごとに分けて陳列をします。 | |
| 相談があった場合の対応 | 全ての医薬品に対するご相談に対応しています。 | | | | |
| 一般用医薬品の使用期限 | | | | | |
| 使用期限まで100日間以上ある医薬品を発送します。 | | | | | |